

区長、町内会長 各位

豊岡市長 門 間 雄 司

災害時の区内被害状況の取りまとめについて（依頼）

毎年、全国的に局地的な豪雨、土砂崩れや地震などの災害が多発し、本市も被害が心配されるところです。これらの災害に対して、引き続き、自助、共助及び公助を結集して備えをしなければなりません。

一方、市民の皆さんが浸水、土砂崩れなどで被害を受けられた際、災害廃棄物の回収、罹災証明の早期発行など、一日も早い復旧に向けては迅速な被害状況の把握が必要です。

つきましては、お手数をおかけしますが、貴区内で災害による被害が発生した時には、下記のとおり被害状況を報告（FAX可）のご協力をお願いします。

記

1 報告書類

区分	報告内容	お問合せ先	提出先（提出部数） FAX番号
様式1	家屋被害	税務課 21-9046（内線2232）	税務課（1部） FAX 23-1441
	衛生薬剤	生活環境課 23-5304（内線2285）	
様式2	農地・農業用施設被害	農業政策課 23-1127（内線2367）	建設課（1部） FAX 24-8254
	治山・林道・漁港施設被害	林務水産課 21-9069（内線2376）	
	道路・河川・土砂災害等	建設課 21-9007（内線2431）	
様式3	災害廃棄物 地区の集積場所	生活環境課 23-5304（内線2285）	生活環境課（1部） FAX 23-0915

※ 位置図を添付してください。（添付の白地図をご利用下さい。）

位置図には、上記様式に記入した被災箇所のNo.を○印で囲って表記してください。

※ 可能な限り、写真を添付してください。

2 提出期限

- (1) 被害があるときは、速やかに被害報告書の提出をお願いします。
- (2) 報告後に発見された被害箇所があるときは、その都度、被害報告書の提出をお願いします。

3 その他

様式1の家屋被害は、浸水、倒壊等により、区内の家屋の多くが軒並み被災による被害がある場合には、その旨のお知らせのみで結構です。

様式3は、家屋被害があり、区が臨時に災害廃棄物の集積所を指定した場合に報告してください。